

平成 23 年度 第 1 回 葛飾区地域医療連携協議会 要点記録

- 1 開催日時 平成 23 年 7 月 1 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 10 分
- 2 開催場所 葛飾区医師会館 3 階講堂

協議事項

1 退院時調整と在宅医療について

(1) 地域の医療機関情報

- ・後方支援病院などの状況が不明確である。
- ・在宅医療をしてくれる診療所が少ない。
- ・区内のどこにどのような診療所があり、どのような機能をしているかの PR が必要である。

(2) MSW の関係構築

- ・病院のソーシャルワーカー同士の関係の構築が必要である。
- ・MSW の力が重要であり、看護、介護、MSW 同士で勉強する場を作ってもらいたい。

(3) 多職種連携の活用

- ・訪問看護ステーションの活用をさらに推進させる必要がある。
- ・医科、歯科、薬局の一層の情報交換や研修が重要である。

(4) 介護との連携

- ・地域包括支援センターや介護サービス事業者との連携が必要である。
- ・在宅患者を支援するネットワークづくりが大切である。

(5) 看取りを含めたクリティカルパス

- ・連携パスのコーディネーターが介在すると良い。
- ・統一された患者情報様式やクリティカルパスを作るべきである。
- ・在宅ケアで最後まで看取るシステムがあれば、もう少しうまく機能する。
- ・在宅の後方ベッド機能等を持つ在宅療養支援病院は今後重要になる。

2 回復期のリハビリテーションについて

- ・区内に回復期リハビリテーション病床がないのは大きな問題である。

- ・リハビリになると埼玉県三郷市や千葉県などをお願いするしかない現状がある。

3 精神科医療連携について

- ・精神疾患の患者が、何れ所もの診療所から睡眠導入剤の処方箋をもらって溜め込んでいるようなときには、薬局と診療所の連携が重要である。
- ・医療機関で、認知症、精神疾患患者を引き受けてくれるところがない。
- ・東京都の認知症疾患医療センター構想に期待する。
- ・薬物中毒の急患などは救急病院では、なかなか診てくれない。

4 災害医療について

- ・災害時の薬剤備蓄をどうするか問題である。
- ・「お薬手帳」の活用が効果的である。